

国保をむすぶ

国民健康保険に加入する時・やめる時

「こんな時は14日以内に届け出を！」

■問い合わせ先 国保医療課国民健康保険係 ☎(36)1363

Table with 2 columns: 国保に加入する時, 届け出に必要なもの. Rows include: 転入した時, 職場の健康保険をやめた時, 扶養を外れた時, 子どもが生まれた時, 生活保護を受けなくなった時.

*1 加入していた健康保険組合や会社の手続きが遅延しているため、資格喪失証明書などの必要書類が届出期間（資格喪失日から14日以内）に準備できないことが明らかな場合は、必ず国保医療課へ連絡を
(注) 国民健康保険加入の届け出が遅れても、加入日は上記の日です。保険税は、加入した月からかかるので、さかのぼって納めなければなりません。また、加入の届け出までに医療機関にかかった時は、届け出が遅れたことがやむを得ない場合を除き、医療費は全額自己負担となります。

Table with 2 columns: 国保をやめる時, 届け出に必要なもの. Rows include: 転出する時, 職場の健康保険に入った時, 扶養に入った時, 家族が死亡した時, 生活保護を受けるようになった時.

*2 国民健康保険組合の場合は、国民健康保険組合加入日が国民健康保険の資格喪失日となります
(注) 国民健康保険の資格喪失後に、国民健康保険の被保険者証を使って受診すると、国民健康保険が負担した医療費を返還してもらいます。国民健康保険をやめる時は被保険者証を返還してください

国民健康保険に加入する時、やめる時の確実な届け出をお願いします。届け出なしでは国民健康保険の資格を取得、喪失できません。



知って得する国民年金

国民年金保険料の納付は口座振替がお得

国民年金保険料は、1年分6カ月分など、定められた月数分を前納すると割り引きになります。

申し出は早め

例えば、平成23年度の1年分の保険料を、現金で前納すると年間3200円、口座振替で前納すると年間3780円安くなります。

口座振替での前納（平成24年度の1年分、4月9月の6カ月分）は、2月29日（水）までです。前納割引手続きの申し出後、口座振替の開始まで

約2カ月かかるので、早めに申し出を。
*前納の口座振替は5月1日（火）の予定です。
*金額は平成23年度の料金

申請書の提出先 各金融機関か年金事務所
問い合わせ先
東福岡年金事務所 国民年金課
092(651)7129
市民課国民年金係
(36)1121(代)
大島行政センター
(72)2211



市から

正助ふるさと村市民農園利用者募集

①自分で栽培

農具の貸し出しはありますが、基本的に自分で栽培します。栽培方法が分からない時は、農園スタッフに気軽に相談を。
期間 3月1日（木）～平成25年1月31日（木）

②栽培指導者付き

市民農園を利用して農家の指導のもと、年間約20種類の野菜を栽培できます。もちろん、収穫した野菜は全て自分で

区画面積/使用料金
1区画15平方メートル 5250円
1区画30平方メートル 1万5000円
募集区画 先着62区画
申込方法 2月1日（水）から、正助ふるさと村「もやいの家」フロントで直接申し込む
*印鑑と区画使用料金の持参を

区画面積 1区画30平方メートル
募集区画 先着20区画
会費 4万円(1区画)
会費の内訳 市民農園利用料、種苗、肥料、水、収穫野菜、農具レンタル、講習会受講代(年5回)、交流会費(年2回)



説明会 正助ふるさと村で3月11日（日）午前10時から開催
*参加希望者は同7日（水）までに、問い合わせ先へ
申込方法 3月25日（日）午後5時までに、問い合わせ先へ電話で申し込む

①②共通事項

場所 正助ふるさと村内
問い合わせ先 正助ふるさと村
(35)1100